平成２７年（フ）第９号
和歌山県西牟婁郡白浜町大浦2651―14
破産者　藤田　富子
1　決定年月日　平成27年６月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２７年（フ）第７号
和歌山県御坊市藤田町吉田334番地５　市営
破産者　田中　　廣
1　決定年月日　平成27年６月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２７年（フ）第８号
和歌山県御坊市藤田町吉田334番地５　市営
破産者　田中　直美
1　決定年月日　平成27年６月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２７年（フ）第１７３号
広島市東区温品２丁目14番11号
破産者　福田　英子
1　決定年月日　平成27年６月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２５２号
徳島県鳴門市撫養町林崎字南殿町39番地１　タウンハウスＢ－２号、旧住所徳島県鳴門市鳴門町高島字竹島477番地
破産者　榎並　京子
1　決定年月日　平成27年６月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２９号
徳島県徳島市西新浜町２丁目１番34号、旧住所徳島県徳島市富田橋４丁目６番地の３
破産者　四宮美稲子
1　決定年月日　平成27年６月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第６４号
香川県高松市小村町24番地１　グランデカーサＢ103
破産者　小笠原　学
1　決定年月日　平成27年６月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第８号
香川県観音寺市流岡町313番地
破産者　千秋眞由美
1　決定年月日　平成27年６月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２７年（フ）第９号
香川県観音寺市池之尻町1668番地
破産者　仁尾　隆幸
1　決定年月日　平成27年６月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２７年（フ）第４３号
長崎県長崎市若竹町33番１―505号、旧住所長崎県長崎市西北町17番22号
破産者　鈴田智恵子
1　決定年月日　平成27年６月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第６２号
長崎県長崎市寄合町３番47号　松岩ビル502
破産者　東　　孝士
1　決定年月日　平成27年６月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第７５号
長崎県長崎市虹が丘町13番18号
破産者　山下　美紀
1　決定年月日　平成27年６月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第９号
長崎県対馬市美津島町竹敷313番地
破産者　中村　芳徳
1　決定年月日　平成27年６月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２７年（フ）第１０号
長崎県対馬市厳原町久田528番地５
破産者　菅谷　淳一
1　決定年月日　平成27年６月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所厳原支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２６年（再イ）第３１号
群馬県前橋市元総社町１丁目３番地８　ポレスター前橋元総社1402号
再生債務者　今井　一哉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月26日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（再イ）第１１９号
千葉市美浜区打瀬２丁目20番地　パティオス12番街109号
再生債務者　京野　秀胤
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月23日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再イ）第１６７号
千葉市中央区問屋町５番21―607号
再生債務者　原　いづみ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月24日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再イ）第１６号
群馬県太田市新田花香塚町225番地１
再生債務者　松村幸一郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月25日　前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（再イ）第３２号
茨城県常陸太田市西染町1072番地の２、開始決定時の住所群馬県伊勢崎市馬見塚町3287―３　日立オートモティブシステムズ株式会社広瀬寮103号室
再生債務者　古川　慶信
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月26日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（再イ）第１４８号
千葉市若葉区若松町948番地98
再生債務者　沼沢　敏光
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月23日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第１号
千葉県船橋市前原東５丁目37番55号
再生債務者　佐藤　朋之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月24日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第１１号
兵庫県高砂市中島２丁目６番１号神鋼伊保寮３―314
再生債務者　森西　和宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月25日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（再イ）第１５号
千葉県千葉市稲毛区長沼町163番地18
再生債務者　木村　久幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月23日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係